

盲ろう者の理療就労に関する実態調査

—理療師免許取得から理療就労に焦点を当てて—

○高橋 忠庸 浮田 正貴 佐島 毅
(国立障害者リハビリテーションセンター) (筑波大学人間系)
KEY WORDS: 盲ろう 理療就労 免許取得

目的

盲ろう者は、移動、コミュニケーション、情報の入手などに大きな困難を抱えており、就労するには極めて難しいことが報告されている(大河内, 2004; 前田, 2010)。全国盲ろう者生活実態報告書(2006)の調査では、盲ろう者の半数が仕事はしていない、3割以上が訓練を受けたことがない中、過去の職業として理療師18%、会社員43%、現在の職業として理療師11%、会社員4%という結果になっている。盲ろうの状態では、盲ろう者の働く意欲があっても就労に結びつきにくい中、盲ろう者の仕事として理療師が高い割合を占めているものの、その実態は明らかとなっていない。また、理療で就労するためには、国家試験に合格し免許取得する必要がある。そこで、盲ろう者の理療師免許取得から理療就労するための実態を調査し、今後の盲ろう者の理療に関する就労支援に役立てることを目的とした。

方法

1. 対象

全国の理療教育課程を設置している特別支援学校・養成施設65校を対象に自記式質問紙法を実施し、理療科主任、進路担当教員や盲ろう者を担当した教員などに回答を求めた。

2. 調査期間及び回収率

調査期間は2016年6月22日から同年8月26日。調査対象校65校中57校から回答が得られた(回収率88%)。

3. 調査項目

①盲ろう者の入学実態②卒業生の基本属性③授業での支援実態④理療師免許取得状況⑤免許取得後の就労状況の5項目とした。

結果

1. 盲ろう者の入学実態について

57校中、盲ろう者を受け入れていた学校は27校(47%)であり、卒業した盲ろう者は平成7年から平成27年の21年間に76名であった。

2. 卒業生の基本属性について

76名中、有効回答数は60名であった。性別は男性44名(73%)、女性16名(27%)であり、年代は30代21名(35%)、20代17名(28%)の順に多かった。身体障害者手帳を有する者は視覚で54名(90%)、聴覚で33名(55%)であった。そのうち、視覚と聴覚を合わせた重複による重度障害の認定を受けた者は42名(70%)であった。また、読み書きの手段では、墨字44名、点字13名であり、補助的に録音物の使用12名であった。聞く話す手段では、90%以上が音声使用であった。さらに、身体障害者手帳の等級、見え方、聴こえ方の状況などから、盲ろうを障害程度に分類した結果、弱視難聴41名(68%)、全盲難聴15名(25%)、弱視ろう4名(7%)で全盲ろうは0名であった。

3. 授業での支援実態について

講義での支援は、見やすい、聴きやすい席38件、プリント配布や聴きやすい音声教材などの副教材の提供が37件と多く、次いで、拡大読書器などの支援機器の貸し出し13件、マイクの使用10件、ICT機器の活用9件などであった。また、自由記載では、ホワイトボードの使用や1対1での個別支援など多岐にわたった。

実技での支援は、特になしと回答したのが40件と最も多く、次いで環境認知指導27件、衛生指導19件、補助教員の配置6件などであった。また、自由記載において、施術については特別の配慮はしていないとの回答が多くみられた。

4. 理療師免許取得状況について

理療師免許取得では、あん摩マッサージ指圧師(以下、あま指師とする)免許取得が51名(85%)、はり師・きゅう師課程45名中、はり師免許取得者28名(62%)、きゅう師免許取得者26名(58%)であった。

5. 理療就労の状況について

理療就労は、51名中45名(88%)であった。その内訳は、あま指師の就労が32名(71%)、理療師での就労が13名(29%)であった。さらに、障害程度分類において、あま指師の免許者は弱視ろう者100%、全盲難聴者91%と高い割合で理療就労に結びついていた。

また、職種においては、開業11名、訪問マッサージ9名、治療院8名の順に高かった。

考察

今回の調査で約半数の学校が盲ろう者を受け入れ、21年間に76名が卒業していた。そのうち、理療に関する免許取得者はあま指師で85%、はり師で62%、きゅう師で58%と高い割合で取得していた。また、免許取得者のうち理療就労に結びついたのは88%であり、そのうち、あま指師での就労が71%であった。さらに、あま指師での就労は、弱視ろう者100%、全盲難聴者91%であったことから、わが国独自の視覚障害者の職業である理療が盲ろう者の職業としても重要であることが示唆された。

基本属性では、年代において、20代から40代で、それほど差はなかったが、聴覚障害を先に発症していること、職歴を有している者が多いことから、視覚障害の進行により職が続けられず、就労機会を求めて理療に進むと考えられた。

読み書きや聴く話すといった情報の手段では、個人での学習手段が確立されていること、授業の支援においては、席の配置、マイクの使用、ホワイトボードやパソコンの活用など個別に見合った支援が行われていたことなどが免許取得に結びついたと推察された。一方、実技では、障害の程度に関わらず、特別な支援を行っていないことから、理療は人体に手で触れる触覚を活かした業であることがその要因と考えられた。

職種においては、開業が最も多く、次いで訪問マッサージ、治療院勤務の順である。これらの職種は、あまり単独で移動することがないこと、事務的作業が比較的容易であることが考えられた。特に、訪問マッサージは、ドライバー付送迎が多く、盲ろう者にとっては、人的支援が身近にいることが就労できる要因ではないかと推察された。したがって、就労を円滑に進めるには、免許取得後の就労場面において、移動や患者とのコミュニケーションに人的支援体制を構築することが就労の要件と考える。

文献

大河内直之・前田晃秀・荻田知則・ほか：「盲ろう者のコミュニケーションプロセス分析とニーズ抽出—盲ろう者対応コミュニケーションエイドの開発に向けて—」. ヒューマンインタフェース学会研究報告集 6, 15-22, 2004

前田晃秀：「盲ろう者の実態と社会参加支援の課題—東京都盲ろう者実態調査から」. 社会福祉士 17, 189, 2010

全国盲ろう者協会：平成16・17年度盲ろう者生活実態調査報告書, 2006

(TAKAHASHI Tadatsune, UKITA Masaki, SASHIMA Tsuyoshi,)